

質問番号	質問事項	回答
1	<p>■実施要領3 p (2) 参加申請書等の提出</p> <p>①提出書類にて、ア プロポーザル参加申請書(様式2)及びウ 暴力団排除に関する誓約書兼同意書(様式4)について、代表者印が必要となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、期日までに当該申請書への押印(代表者印等)が難しい場合には、押印無しの書類にて一旦ご提出させていただき、押印対応が可能となるタイミングで速やかにご提出させていただき等々の対応は可能でしょうか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、「6 提出書類等」に記載の提出書類に関し、代表者印が押印できない書類については、押印をせずご提出ください。</p> <p>押印が必要な書類については、選定された契約予定者に改めてお伝えします。</p>
2	<p>■実施要領3 p (2) 参加申請書等の提出</p> <p>参加申請書等は書留郵便による郵送又は持参による提出とされていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、郵送又は持参が困難な場合は、データ送付等により一旦ご提出させていただき、郵送可能となるタイミングで速やかにご提出させていただき等々の対応は可能でしょうか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、「6 提出書類等」に記載の提出書類に関し、郵送(書留郵便に限る。)又は持参によって提出できない場合は、当該書類をPDFファイルに変換し、電子メールにて静岡市アセットマネジメント推進課へ提出してください(提出先メールアドレス: asset-suishin@city.shizuoka.lg.jp)。</p> <p>提出に当たっては、電子メールの表題を「静岡市アリーナ誘致関連調査業務について(社名)」とし、提出書類にパスワードを設定の上、送信をお願いします。</p> <p>当該パスワードについては、提出書類の送信と同時に別電子メールにて、表題を「パスワードについて(社名)」として静岡市アセットマネジメント推進課へ送信してください。</p> <p>また、電子メールの本文には、必ず連絡の取れる担当者の氏名・電話番号・E-mailアドレス等を記載してください。</p> <p>電子メールを送付した時は、その旨を静岡市企画局アセットマネジメント推進課に電話連絡し、到着確認を行ってください。</p>
3	<p>■様式6 業務実績</p> <p>注5にて「民設民営もしくは負担付寄付の手法により整備が行われた業務がある場合は、その業務について、その旨を「業務内容」欄に記載すること。」と記載がありますが、民間事業者発注の同種業務を対象に加えることは可能でしょうか。この場合、契約書等を提出することが困難となりますが、どのように対応することが可能でしょうか。</p>	<p>民間事業者発注の同種業務を対象に加えることは可能です。</p> <p>なお、契約書等の提出が困難な場合は、提出可能な範囲での契約書の黒塗りや、その他契約及び仕様の内容が分かる資料を添付してください。当該資料の添付により、静岡市において、客観的に業務実績を判断できる場合については、業務実績として認めることとします。</p>
4	<p>(参加条件について)</p> <p>2者以上の共同企業体でも可能でしょうか</p>	<p>プロポーザルについては、単体企業で参加申請を行ってください。</p> <p>なお、単体企業でプロポーザル実施要領「3 参加資格」(1)から(6)までのすべての要件を満たしている必要があります。</p>
5	<p>(市場調査について)</p> <p>市所有イベント施設の利用状況調査の情報は提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>可能な範囲で提供します。</p>
6	<p>(地歴について)</p> <p>市所有時の従前の登記情報は提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>可能な範囲で提供します。</p>
7	<p>(振動調査について)</p> <p>当該地の地質調査等の情報は提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>当該地の地質調査は行っておりませんが、近隣の地質調査の情報について、可能な範囲で提供します。</p>
8	<p>(交通調査について)</p> <p>直近3年以内の交通量基礎調査の情報について提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>静岡市では、直近で平成29年度に交通量調査を行っています。</p> <p>交通量調査の詳細については、静岡市ホームページ(https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_004643.html)をご確認ください。</p>
9	<p>公募プロポーザル実施要領</p> <p>6 提出書類等</p> <p>政府等の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けた在宅勤務等の推進に関する要請により、弊社は現在すべての事業所を閉鎖し、社員の業務での外出を禁止しております。また、事業所の閉鎖にともない調印業務を停止しており、本プロポーザルに関連する各種提出書類の印刷、捺印、郵送(発送事務)・持参による提出ができない状況にあります。</p> <p>このため、本プロポーザルにおける書類提出にあたっては、次のことをお認めいただけませんか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捺印の省略 ・電子データ(PDFファイル形式等)の電子メールによる提出 <p>なお、事業所の閉鎖を解除した折りに、改めて捺印のうえ紙媒体にて書類を提出させていただきます。</p>	<p>質問番号1及び2の回答のとおりです。</p>

10	実施要領、P1『3 参加資格』に単体企業で参加申請するものとしていますが、振動・騒音調査等の協力企業委託は可能か伺います。	<p>第三者委託に関する規定は静岡市アリーナ誘致関連調査業務委託契約書案第10条の規定のとおりです。</p> <p>【参考：契約書案抜粋】 第10条 乙は、委託業務の全部若しくは一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、特別な理由がある場合で、あらかじめ甲の書面による承認を受けた場合は、この限りでない。 2 乙は、前項ただし書の規定によりあらかじめ甲の承認を受けたときは、再受託者等との契約書等に第7条から前条までの規定を準用する旨を明記しなければならない。 3 乙は、前項の再委託等の契約を締結した後、速やかに当該契約書等の写しを甲に提出しなければならない。</p>
11	仕様書、P2『7 業務内容』(10)配置図・平面図の作成は、基本計画作成と理解してよろしいか伺います。	<p>『7 業務内容』(10)配置図・平面図の作成業務は、仕様書に記載のとおりです。</p> <p>なお、平面図の作成は、市場調査で明確となった規模のアリーナの座席、必要な諸室の配置等について確認するため実施します。また、配置図の作成は、客溜りや客・搬入車両の動線、防音対策等を考慮した上で、当該アリーナの敷地内でのおさまりを確認するために実施するものです。</p>
12	業務実績(様式6)に記載の実績は民間企業から受託したコンサルティング実績も記載可能でしょうか。	質問番号3の回答のとおりです。
13	民間企業から受託したコンサルティング実績の場合、守秘義務のため、顧客名と契約金額を開示できませんが、当該箇所を黒塗りのうえ契約書写を提出してよろしいでしょうか。	質問番号3の回答のとおりです。
14	提案書8ページには「実施体制」は含まないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	元請企業が仕様内容全般について責任をもって業務遂行することを条件に、過半の業務を再委託してもよろしいでしょうか。	質問番号10の回答のとおりです。
16	本業務を受託した事業者(元請、再委託先含む)は、今後、本事業の事業者側での参加を阻害されないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	<p>■実施要領2p 4 関連計画等の提供</p> <p>現在、WEB公表されている資料のほか、平成30年・令和元年度において、本件に関連する調査資料などはございますでしょうか。また、WEB公表されていない関連する閲覧資料等がある場合、当該データの公表、または提供などは可能でしょうか。</p>	<p>アリーナに関連する資料として、平成27年度に駿府町地区をモデルとしたアリーナの検討を行った「静岡市公共施設適正配置等モデルスタディ検討業務報告書」、平成28年度に駿府町地区における市民文化会館・アリーナの複合化の事業手法について検討を行った「静岡市駿府町地区文化・スポーツ施設複合化事業手法検討業務報告書」があります。</p> <p>これらの資料については、窓口でのみ閲覧が可能です。</p>
18	<p>■実施要領3p(1)企画提案書等、見積書の作成</p> <p>②において、提案書は8ページを上限とすると記載がありますが、別表1提出書類関係における「提案書提案内容」の上限が8ページであり、「実施体制」については含まれず、特段制限はないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>提案書と実施体制の関係については、質問番号14の回答のとおりです。</p> <p>なお、実施体制について、ページ数の制限は設けていません。</p>
19	<p>■仕様書2p 7(4)地歴調査の確認</p> <p>求めている地歴調査実施の水準についてご教示ください(空中写真・住宅地図等などによる土地利用履歴の調査のみ、土壌汚染調査の実施有無等の必要性等)。なお、当社の認識としては、本業務にて実施するのは土地利用履歴の調査のみで、土壌汚染調査までは含んでいないものと認識しています。</p>	地歴調査では、空中写真・住宅地図等などによる土地利用履歴の調査を想定しています。
20	<p>■仕様書2p 7(7)交通調査、対策案の検討</p> <p>対象敷地周辺の現在の交通量の把握にあたっては、本調査で新たに調査するのではなく、既存の調査などを活用することを想定しておりますが、その認識でよろしいでしょうか。</p>	提案にお任せしますが、既存調査は市民説明等の根拠として適正なものである必要があります。
21	<p>■様式6業務実績</p> <p>実施要領におきまして、参加資格は単体企業となっておりますが、専門性の高い分野については再委託を含めた実施体制の構築を検討しております。</p> <p>上記において、同種業務の実績については、元受けとして完了した実績を記載することとなっておりますが、再委託先も含めた実績でもよろしいでしょうか。</p>	実績については、プロポーザル参加申請者単体企業で元請として完了した実績を記載してください。

22	<p>■その他</p> <p>本業務が今後何らかの形で事業化された場合、本業務の受託者、または再委託先等の協力者が当該事業化にかかる事業者選定に応募又は参画することについて、制約はありますでしょうか。</p>	質問番号16の回答のとおりです。
----	--	------------------